

平成 21 年第 4 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 21 年 12 月 17 日（木曜日）

平成 21 年第 4 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 21 年 12 月 17 日（木曜日）午前 10 時 00 分開議

◎議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 21 年度富良野市一般会計補正予算（第 11 号）
議案第 13 号 指定管理者の指定について（富良野市スポーツ施設）
議案第 14 号 指定管理者の指定について（富良野市中心街活性化センター）
- 日程第 2 議案第 2 号 平成 21 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 議案第 3 号 平成 21 年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 4 号 平成 21 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 5 議案第 5 号 平成 21 年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 6 号 平成 21 年度富良野市ワイン事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 議案第 7 号 富良野市総合計画審議会条例の制定について
- 日程第 8 議案第 8 号 富良野市土地開発基金条例等の一部改正について
- 日程第 9 議案第 9 号 富良野市介護保険条例及び富良野市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 10 号 富良野市山部福祉センター設置条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 11 号 富良野市公園条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 12 号 富良野市自転車駐車場条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 15 号 北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の増減について
- 日程第 14 議案第 16 号 北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減について
- 日程第 15 意見案第 1 号 平成 22 年度予算編成に対する意見書
- 日程第 16 意見案第 2 号 失業・雇用の緊急対策を求める意見書
- 日程第 17 閉会中の所管事務調査について

◎出席議員（18 名）

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	17 番	日 里 雅 至 君
	1 番	佐 々 木 優 君		2 番	宮 田 均 君
	3 番	広 瀬 寛 人 君		4 番	大 栗 民 江 君
	5 番	千 葉 健 一 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	横 山 久 仁 雄 君		8 番	岡 本 俊 君
	9 番	宍 戸 義 美 君		10 番	大 橋 秀 行 君
	11 番	覚 幸 伸 夫 君		12 番	天 日 公 子 君
	13 番	東 海 林 孝 司 君		14 番	岡 野 孝 則 君
	15 番	菊 地 敏 紀 君		16 番	東 海 林 剛 君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市	長	能登芳昭君	副	市	長	石井隆君
総務部	長	細川一美君	保健福祉部	長	高野知一君	
経済部	長	石田博君	建設水道部	長	岩鼻勉君	
看護専門学校	長	登尾公子君	保健福祉部	参事監	中田芳治君	
総務課	長	若杉勝博君	財政課	長	清水康博君	
企画振興課	長	鎌田忠男君	教育委員会	委員長	児島応龍君	
教育委員会	教育長	宇佐見正光君	教育委員会	教育部長	伊藤和朗君	
農業委員会	会長	東谷正君	農業委員会	事務局長	山内孝夫君	
監査委員		松浦惺君	監査委員	事務局長	鈴木茂喜君	
公平委員会	委員長	島強君	公平委員会	事務局長	鈴木茂喜君	
選挙管理委員会	委員長	藤田稔君	選挙管理委員会	事務局長	古東英彦君	

◎事務局出席職員

事務局	長	藤原良一君	書	記	日向稔君
書	記	大津諭君	書	記	渡辺希美君
書	記	澤田圭一君			

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
千 葉 健 一 君
天 日 公 子 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長藤原良一君。

○事務局長(藤原良一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加議案につきましては、議会側提出の事件、意見案2件、事務調査2件があり、本日配付の議会側提出件名表、ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員長報告

○議長(北猛俊君) 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長菊地敏紀君。

○議会運営委員長(菊地敏紀君) -登壇-

議会運営委員会より、12月15日、本会議終了後、委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議をいたしましたので、その結果を御報告いたします。

追加議案は、議会側提出案件が4件で、うち内容は、意見案2件及び閉会中の事務調査2件でございます。

いずれも、本日の日程の中で御審議を願うことになっております。

以上申し上げまして、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営したいと存じます。

これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号 平成21年度富良野市一般会計補正予算(第11号)

議案第13号 指定管理者の指定について(富良野市スポーツ施設)

議案第14号 指定管理者の指定について(富良野市中心街活性化センター)

○議長(北猛俊君) 日程第1、議案第1号、平成21年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第13号、指定管理者の指定について、富良野市スポーツ施設、議案第14号、指定管理者の指定について、富良野市中心街活性化センター、以上、3件を一括して議題といたします。

最初に、議案第13号、指定管理者の指定について、富良野市スポーツ施設を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号、指定管理者の指定について、富良野市中心街活性化センターを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、平成21年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書、20ページ、21ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費、20ページ、21ページより24ページ、25ページまでを行います。

質疑ございませんか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので次に移ります。

6款農林業費、7款商工費、8款土木費、24ページ、25ページより28ページ、29ページまでを行います。

質疑ございませんか。

9番宍戸義美君。

○9番(宍戸義美君) 2週間ぐらい前の報道で、農地法の改正があったというふうな報道がなされてございます。

この農地法の改正については、私から申し上げるまでもなくですね、新規就農者が参入しやすいようにというふうな改正の内容が、柱であったというふうに思っております。

それで、新規就農者がふえてまいりますと、当然心配なのは、自然災害に関わる収入の予定が大幅に狂うと。

これは、長らく営農を続けている農家の方にしても、自然災害による被害が出れば、当然、予想が狂ってくるというふうなことから、今回提案されております25ページの、440番ですか、440番、このような措置については、本年のような気象災害はもちろんのこと、また、今後も出てくる気象災害については、こういった緊急支援対策が必要であろうというふうに思っております。

そのようなことから、本年補正予算で計上されております、この440番の内容について、わかりやすく質問をいたしたいと思っておりますので、部長の方でメモしていただきたいと思っておりますけれども、7点ほどに区分けをして質問をさせていただきたいと思っております。

1点目には、この緊急支援事業交付金として、2,500万が計上されてございますが、対象作物別に金額を知りたいわけでありまして、対象作物としては、補正予算の説明の中では、農林業のこの支援事業については、特に詳しく説明がございませんでしたけれども、農林課の資料を一部、議案調査の日程の中で調査をしております中で、お尋ねをしたいということで、農林課の資料に基づいてお尋ねをいたしてまいります。

1点目には、2,500万円のですね、作物別の金額をお知らせ願いたいと思っております。

これは、対象としている作物は、スイカであるとかカボチャであるとか、スイートコーンであるとかというふうに、計上、記帳されていたと思っております。

特に、スイートコーンにつきましては、出回っております食用スイートコーン、それから、加工されます加工スイートコーンというふうに分かれておれば、分けた金額を知りたいと思っておりますし、分けていなければスイートコーン一本の金額を知りたいと思っております。

これが1点目。部長、いいですね。

2点目、資料によりますと、農業所得の落ち込みが1割以上というふうなことでございますが、農業所得とは、どういうことを指して調べているのかをお尋ねするわけでありまして、農業所得、農家の方が被害申告をする場合に、農業所得がですね、1年前の実績を基準にしているのか。

あるいはまた、3カ年間を平均した1年間を基準にして、これより、1割以上の被害があるというふうに算定したのか、どちらなのかをお尋ねをしたいと思っております。

3点目には、農業所得の落ち込みが1割以上になるものとしておりますけれども、農業者が何年を基準にして例えば、昨年1カ年間の実績か、あるいは過去3カ年間を平均した実績を計算した1割というふうにするのかをお尋ねいたします。

4点目には、この被害調査の対象作物は、資料により

ますと、スイカ、カボチャ、スイートコーンが主な作物となっておりますが、主な作物以外に何かあるのか。あるいは、この主な作物のスイカ、カボチャ、スイートコーンの3種類に限定をして調査をし、支援しようとしているのかお尋ねをいたします。

それから5点目には、この対象作物を、3種類か、あるいは3種類以上にこう、わかりませんが、主にこの、スイカ、カボチャ、スイートコーンというふうに限定了した根拠をですね、何があるから、これだけの被害調査の対象にしたという根拠についてお尋ねをいたします。

それから6点目には、資料によりますと、共済対象以外の作物に関わる被害額が、100万円を超えるというふうにされてございますけれども、共済事業の中では、当然加入の作物が4点、それから、任意加入の畑作関係では17品目があります。

これ以外の作物で、100万円以上の被害があるというふうに認めたこの100万円の算定の根拠は、なして100万円以上にしたのかということをお尋ねいたします。

最後に7点目になりますけれども、資料によりますと、販売見込額の算定で、反収は、個人の過去3カ年間平均とございますが、3カ年というとり方、例えば5年間のうちに、とびとびでも3カ年間あれば対象とするのか。あるいは、18年、19年、20年と続けての3カ年とするのか。

あるいはまた、過去2カ年間しかなかった場合には、これは対象外とするのか。

ということで、この7点についてお尋ねをいたします。

御答弁は、1点ずつ、1番目、2番目、3番目というふうに御答弁をいただければありがたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 宍戸議員の御質問にお答えしたいと思います。

25ページ、440番、冷湿害緊急対策事業2,500万円についての御質問かと思っております。

7点について御質問がありましたので、多少重複しているのも2、3カ所あるかと思いますが、1点ずつお答えさせていただきます。

まず1点目、対象作物別の金額はいくらかということでございますが、これにつきましては、4点目の対象作物ともダブっておりますが、対象作物につきましては、先日、御説明いたしました資料の被害が大きな作物は、主にスイカ、カボチャ、スイートコーンなど3品目に多く見られるということでございますので、このスイカ、カボチャ、スイートコーン3品目につきまして限定了したものではありません。

あくまで、この3品目につきましては、冷湿害の主な

大きなものを3品目、例として挙げたものでございますので、まず一点、3品目だけではないということ。

また、現在の段階で、対象品目別の被害額につきましては、品目別にはまだ承知はしてございません。

2点目でございますが、農作物の1割以上の算定のときに、1カ年か、3カ年か、その辺はどうなんだということでございますが、過去の個人の過去の実績ということで、私どもとしましては、1カ年では余りにもやはり不都合があるだろうということで、3カ年ということで、過去3カ年の平均の収量等々の反収を使っていくということを考えているところでございます。

それから、3点目につきましても、2点目と同じように1割以上となるのは1年かまたは3年か等々の御質問だったかと思っておりますので、いま2点目でお答えさせていただきましたように、個人の使うところの反収等々につきましては、3カ年の平均等々使わしていただきたいという2点目と同じ答えになろうかと思っております。

それから、4点目の対象作物でございますが、対象作物につきましても、1点目にございましたように、あくまで先ほど申しましたスイカ、カボチャ、スイートコーンの3品目に限定しているわけではございませんので、それ以外の作物についてももちろん対象ということになろうかと思っております。

それから、5点目の対象作物、スイカ、カボチャ、スイートコーンということで、3品目を限定したのであれば、その根拠はという御質問かでございますが、これにつきましては4点目と同じように、スイカ、カボチャ、スイートコーンだけに限定したものではありませんので、これにつきましては根拠というのはございません。

それから、6点目でございますが、被害額が100万円以上を超えとなったものの、100万円という根拠でございますが、これにつきましては、私ども富良野の営農を、今回、特に令湿害対策または、20年度からくる燃料、燃費等の高騰、そして収量不足による所得低下の現状から、今後、営農意欲の低下を防ぐ。

そして、営農意欲の向上をするためには、100万円ということで、一応線引きをさしていただいた。

総合的に勘案をして、100万円ということで線引きをさしていただいたということでございます。

それから、最後7点目の反収の3カ年平均ということでございますが、これにつきましては、私どもとしましては基本的には、継続した直近の過去3カ年の平均をとらしていただきたいということを基本に考えているところでございます。

以上、1点目から7点目の答弁とさせていただきます。
以上でございます。

(「スイートコーンの加工と生食」と呼ぶ者あり)
失礼いたしました。

もう1点、スイートコーンの関係でございますが、スイートコーンにつきましては私ども、この対象作物につきましては、共済、共済制度の対象以外の作物の被害が100万円以上ということでございますので、加工用スイートコーンにつきましては、共済制度の対象という作物になってございますので、加工用スイートコーンにつきましては、100万円の被害額からは除かれるということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

9番 宍戸義美君。

○9番(宍戸義美君) 先ほどの質問の仕方がちょっと悪かったかと思っておりますが、2点目にはですね、農業所得の関係をお尋ねをされていて、農業所得とは、今回、被害調査をしている対象作物の総額を言うのか、あるいは、それ以外の畜産収入であるとか、農外収入ですね、農外収入は、会社の給料だとか、一時出稼ぎの所得だとか、議員にも農家の方がいらっしゃるんですけども、議員報酬も入れて農業所得とみなすのかということ、こうお尋ねしたつもりであったんですが、ちょっと言葉足らずで失礼いたしましたけれども、その点についてお尋ねをいたします。

それと、調べてまいりました資料によりますと、共済対象外、これはいま、後から説明があったわけでありませんが、加工用スイートコーンは、100万円以上の損害の計算から除かれているというふうに聞いたんですけども、被害調査としては、この金額が2,500万の中に入っているというふうには見ていたんですけども、この加工用のスイートコーンについても、この2,500万円の補正予算の中には入っていないということでしょうか。

お尋ねします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長(石田博君) 宍戸議員の再質問にお答えさせていただきます。

2点あるかと思っております。

1点につきましては、農業所得ということで、損失額の計算の関係かと思っております。

私どもはあくまで、平常時の農作物の収入に対して今回、どれだけ被害があったかということで、査定をしたということ、普通は、一般的には、基本的には、個人の平均反収なり、作物の作付面積なり、そして、被害単価等々を掛けるということでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

それから、2点目の共済の関係でございますが、先ほども御答弁させていただいてございますように、共済につきましては、共済制度対象以外の作物にかかわる被害額が100万円を超えるということで、被害額の算定には、

100万円の算定には入るといふことですので、
共済の対象でございます作物等々につきましては、この
被害額の100万円を超えるといふものについては入ら
ないといふことですので、御理解を賜りたいと思
います。

あくまでも、1点目でございますけれども、農業所得
のみでございます、給与等々につきましては、含まれ
ないといふことでございます。

以上2点でございます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

9番 宍戸義美君。

○9番(宍戸義美君) 計上されている2,500万円の中
に、加工スイートコーンの支援金が入っているか、いな
いかといふふうにお尋ねをしていたんですが。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長(石田博君) この今回の緊急対策の方法で
ございますけれども、まず1点は、私が先ほど御答弁申
上げていますように、被害額が共済作物等を除いたも
のが100万円以上ある方が、この支援の対象になるとい
うのがまず1点でございます。

そして、支援額ということになりますと、再度、これ
らの対象の方から再度申請書を出していただきまして、
私どもの方でチェックをさせていただきます、平年にお
ける収入と、それから今回の被害における差額を算定
させていただきます、上限を50万円ということを決め
させていただきます、今回支給すると、その総額が今回
補正の2,500万円ということでございます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) そのほか質疑ございませんか。

(「ちょっと確認」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 暫時休憩いたします。

午前10時23分 休憩

午前10時27分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き、会議を開きま
す。

休憩前の議事を続行いたします。

6款 農林業費、7款 商工費、8款 土木費、24ページ、25
ページから28ページ、29ページまで、質疑ございま
せんか。

15番 菊地敏紀君。

○15番(菊地敏紀君) いまの宍戸議員の質問に関して、
関連質問でございますけれども、先ほどから共済対象作物
は、対象外という話でございますけれども、共済も強制加入、
これは作物決まっております。

それと、任意加入という作物が、実際に数字なんぼあ

るか分かりませんが、17、18品目はおそらくあると
思うんです。

それで、先ほど言われましたスイートコーンは、被害
から加工用スイートコーンは抜けているといふことので
ございますけれども、これは私の記憶間違いでなければす
ね、これは任意加入作物だと私は思っております。

そうなりますと対象作物がですね、ほかの人もこれは、
全部、対象作物が任意加入の作物は、みんな打切るとい
う話でしょうか。

そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長(石田博君) 共済の関係でございますが、
私どもが今の時点で、共済の作物といふことで意識して
ございますのは、水稲、麦、バレイショ、大豆、小豆、
インゲン、甜菜、加工用スイートコーン、タマネギと、
以上の作物が、今回の、先ほどから御説明している共済
対象作物だといふ認識でございます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) 15番 菊地敏紀君。

○15番(菊地敏紀君) ということは、いま言った作物
は、いま言った作物には、強制加入と任意加入の作物が
ございますけれども、それは全て被害の実績からは抜くと
いふことですね。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長(石田博君) はい、そのとおりでございま
す。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

(「はい、よろしいですよ」と呼ぶ者あり)

そのほか質疑ございませんか。

6番 今利一君。

○6番(今利一君) ただいま、るる説明は聞いたんで
すけれども、農林課からいただいた資料に基づいてお聞き
しますけれども、調査期間が10月15日から10月28日ま
で調査をしたといふことので、191戸の調査が出たんでし
ょうねこれ。

で、157戸の対象があったといふことので、被害額が10
億円ということでございますけれども、まず、調査方法な
んですけれども、こういうことが農家が承知の上で、こ
ういふことにアンケートだとか、調査にお答えして、こ
ういふ結果になったのかですね、下段の方を見ますと、本
人申請がまだあるといふふうなことが書かれております。

その対象になった157戸が、あくまでもこの人が対象
になっていくのかですね、今後、出し忘れただとか、こ
ういふアンケートが知らなくて、対象に外れているとい
う部分に関して、そういう農家の人たちをどういふふう
にしていくのかですね、その辺をお聞きしたいといふふ

うに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 今議員の御質問にお答えします。

調査の方法、または期間ということでいま、議員おっしゃられたように調査をさせていただいたところがございます。

また、これにつきましては、市の方から全戸に配付させていただきまして、その文書の中で、報告が、この調査につきましては、対象者を特定するものと、そして、報告がない方につきましては、対象外となりますということで、しっかり明記、実はさせていただいてございますので、いま、この調査の報告がない方につきましては、支援の対象外となるということで、取り進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） その調査にのらなかった人は、調査外ということでありますけれども、いわゆる3年間のですね、その調査っていうふうなことで、ここで言われますけれども、そういったことを承知の上で、農家はこの被害調査に望んだのかですね、その辺は具体的にお願したいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） お答えさせていただきますが、10月15日付で、各、全農家に対しまして、農作物被害調査の実施ということで、文書を出させていただきましたので、この内容につきましては、1割以上で被害があると認められる方、または、報告期限、また、その他で、これ等を参考にして、市では支援等々を検討いたしますというような内容、また最後には、この調査につきましては、対象者を特定するものということです、最後に注意ということで、報告がない方につきましては、支援の対象外になりますということで明記させていただいておりますので、先ほどの答弁と同じようになるかと思いますが、この調査の返答をいただいた方につきましては、私どもは対象とするということで進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

6番今利一君。

○6番（今利一君） この調査期間を見る限りはですね、10月15日から10月28日というふうに限られた期間で行われたということでございますけれども、今回の農家の状態を見る限りですね、非常にこう、農作業等々に忙し

い時期であった。

というふうなことも、私は言えるのではないかというふうなことを思うわけでありまして。

ましてや、この3年間のトータルということもわからないで、調査に臨んだ方もいられるかもしれません。

僕は非常にこう、そういった意味では、公平性に欠くのではないかなというふうな部分が思われるわけです。

その点に関していかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 今議員の御質問にお答えさせていただきますけど、今回、春から大変な異常な気象ということで、7月等々については、日照不足ということも私どもも春から大変懸念された。

ただ、一部には、タマネギのようになかなかできもよかったです。

また、高値についたという作物もあったということでございますから、そういうことで、私どもも秋に向かいまして、非常に心配されておまして、関係機関等々の協議を行なわせていただきまして、これはやはり、地域性、個人差が相当出てくるだろうということもございました。

そういうJAさん、普及センター、共済組合さんからの御意見も賜りまして、これはやはり市としても何らかの手を打つ必要性も出てくるのではなからうかと。

そのためにはまず、きちっとした調査を行なおうということで、この10月15日付でさせていただいたところでございます。

また、調査期間につきましても、いまお話のように、10月15日から10月28日ということの期間で、長い短いいろいろあるかと思いますが、これにつきましては、私ども真摯に対応させていただきますので、全戸に対して、この文書を配布させていただきまして、そしてその中から被害、先ほど申しました1割等々ある方については、ぜひ申し出くださいということでございましたので、私どもとしてはですね、決して公平性を欠いたというようなことは、あくまでないというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

7番横山久仁雄君。

○7番（横山久仁雄君） 何点かお聞きしたいと思います。

まず一つにですね、いただいた資料によりまして、実績販売額の算定ということで、確定段階は、JA精算となっているんですが、これは、JAに精算をした額を持ってですね、JAに出した額をもって昨年よりなんぼ落ち込んだかと、こういう算定の仕方をするのか。

そうするとJAに通じないで、個人で売っただとかね、

あるいは別な移輸出組合や移輸出業者に販売したというのはどういうふうに所得が捕捉されるのかと。

それから、先ほどの農業所得云々という話ですが、この品目に限定しない、つまり農業者が直売で売った人もいでしょうし、あるいはJAを使わないでですね、米だっている、個人で売れるわけですから、そういった作物、何て言うんですかね、多品目で作っている人たち、こういう人たちの、その過去のという話ですけども、3年間作付をしなかった。

例えばタマネギをこしは休んで、去年は作っていましたと。こしは休みました。で、逆に言えば、去年は作らなかったけど、こし作ったと。

こういう人たちの平均所得というのは、平均値というのは、どういうふうに捕捉されるのかということですね。それから、これは、所得全体を言っているのか、農作物による所得全体を言っているのか。

そうすると、そういう意味では所得保障的な要素を持つのかね、先ほど言っているのでは、共済からお金が入ってくる分については対象外ですと、任意で入っている人も、それは対象外ですと、任意で入っている人達は共済の保険料というのは払うんだと思うんですが、そういった不公平感っていうのか、不公平はいったいどのように解消されるのか。

そのこところちょっと教えて下さい。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 横山議員の御質問にお答えさせていただきますが、まず一つは、JA等々を通さないものについてはどうなのかということでございます。

これにつきましては、もちろん個人で販売されている方、それから、JAを通さないで販売している方も多々いらっしゃるかと思います。

それにつきましてはですね、もちろん、それらに準ずる証明等々ができる資料を添付していただきたいと。

それにつきましては、市とその方において精査を行って、妥当である、妥当でないを認識をさせていただきたいというのが一つでございます。

それから、3カ年がないものはどうするということで、2カ年しかないということになれば、これはやはり今申しましたように、一つの型の中で、どうしても3カ年がないということで、2カ年しかないということであれば2カ年を使わせていただいて、2カ年の平均等々を使って算定をすると、というような方法。

それから、共済につきましてはですね、あくまで私どもは共済制度というのは、国のセーフティネットという制度が確立されているものでございますから、今回その、市の独自の対策としたものにつきましては、国のセーフティネットが確立されているものにつきましては、今回

は除かさしていただきたいという市の独自案ということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

7番横山久仁雄君。

○7番（横山久仁雄君） それと、いま言われたですね、他の業者に直接取引をした、あるいはそれを証明するもの、こういう話ですが、これらを証明するものというのは、直販の場合には、そういう証明するものというのは、どこから出されるのか。

僕は農家ではないのでね、税を使うんで、その、そこら辺を市民がきちんと分かる説明をしていただきたいと。直販で売った場合については、どういうふうに、それ全部領収書を控えか何かを全部添付するということになるのか、それから、そういう場合もきちんと、先ほどの調査の段階で被害の対象になります、なりませんのね、基準になります、なりませんの話のときに、きちんとそういうことが、書かれてというかね、理解をされていたのか。

そこら辺のところも教えてください。

それから、これを参考にするということと、それを全くそれでやりますというのとは、随分違ってくると思うんですね。

参考にされるだけなのか、あるいは、それでもって確定をするのか。

調査はいったい、どういうふうに調査をされたのかというのが僕は一番疑問なんです、そういう、本人の申告だけが調査の対象になっているのかですね、本人が申告をしなければこの対象にならないと。

じゃ過剰申告があったらどうするのかと。

そういったことから考えていったときに、どういうふうに公平性が保たれていくのかという説明をしていただきたいというふうに思うんです。

決してそれをね僕は、保障することがだめだとか、あるいは、それらの不安を取り除くということとはだめだというつもりはないですよ。

ですけども、公平性を保つという意味で、どういうふうに公平性が担保されたのかなということでお聞きをしているので、誤解のないようにしていただきたいんです。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 横山議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目は、証明するもの等をどうするのかということかと思えます。

私どもは基本に考えてございますのは、大多数の方がJA等々を通すのかなというのがまず1点でございます。

それにつきましては、JAさん等々の資料をいただいて、

精査を行うと。

それから、2点目の他のところに販売している者等々につきましては、そこの他の者との販売等々のものを添付して申告していただいて精査を行うと。

それから、最後の直売等々についてはどうかということでございます。

確かに直売等々もあろうかと思いますが、それ等につきましては、日々の例えば売掛日報ですとか、それらのものを添付していただきまして、できるだけ自分の手元にあるものを添付していただきまして、私どもの方と生産者との相互チェックにおいて、チェックをしていくということになろうかと思えます。

それから、本人の申告が過少等々についてはどうかということでございますが、それにつきましても私どもも先ほどから申し上げていますように、被害があったものについてはいろんな条件のもとで100万円以上のものについては申告していただきたいということで、事実、申告が約200件前後来てございますので、それにつきましては、過少、過大なものもあろうかと思いますが、それにつきましてはまた再度ですね、今後その方たちに対しまして、申告を再度していただくということになってございます。

そして、その中から再度ですね、私どもが今度それに基づきまして計算、チェックを行いまして、その方の交付額を決めるという段取りになろうかと思えますので、その辺でチェックをさしていただくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

7番横山久仁雄君。

○7番（横山久仁雄君） これは、調査の期間も10月15日から10月28日ということですね。

先ほど言った農作物の品目が必ずしも、スイートコーン、カボチャ、スイカに限ったものではないと。

つまり、例えばですよ、生食用の野菜で、ダイコン、ニンジンも含まれるでしょうし、そうすると、これはもう収穫が全部終わっている段階だったのかどうかということもありますよね。

10月の、僕は農家でないので詳しいことはわかりませんが、精算や何か全部終わった段階で、この調査が進められてきたのかどうかという問題です。

例えば、ダイコン植えている人もいるでしょう、秋ダイコン植えている方もいるでしょう、これに限らないということになると全部入ってくるんですね。僕は、そういう理解をしたんですが。

ここに書いてある資料に書いてある3品目以外も、以外もですということですから、秋ダイコンの人もいるでしょうし、ニンジンの人もいるでしょうし、いろいろあ

ると思うんです。

必ずしも、穀物やなんかではなくて、生食用の野菜というのはその時期に出していくと。

そうしたときに、精算が全部終わった段階だったのかどうかということですね、その辺はどのように理解をすればよろしいでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 横山議員の質問にお答えさせていただきますが、精算が終わってきちっとしたもので調査になったのかということかと思いますが、これは10月の段階では、当然、調査期間が10月15日から10月28日でございますから、その時点で、当然、落ち込みが予想されるものというところで、出している方ももちろんいらっしゃるかと思います。

それらを私どもとして、まず第1点としては、平年用に比べて1割以上の落ち込みがある方につきまして、それを調査しよう。

そして、なおかつそれについて100万円以上ある方については出してきてくださいと。

そして二つ目としましては今後、私どもは、その対象の方々に再度調査をいたすと。

そして、今度それが精算ということで今なっておりますので、先ほどからる申し上げてございます、例えばJAさんに載っている反収や収量等々の資料を使わせていただきまして、これから年度末、1月にかけて、精査を行って行って、そしてそれぞれ支援対象者の特定、支援額の特定を1月ぐらいまでに持っていきたいというふうに思っているところございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。

17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） 28ページ、29ページの土木費、都市計画費の土地区画整理事業費、換地の関係でお聞きをいたしたいというふうに思います。

平成13年ですか、中心市街地活性化基本計画を立て、そして、14年に都市計画決定をし、そして、本来であれば23年度の完成、工事完了という予定でしたけども、2年早く、ここで、この整理が終わればすべて事業完了ということでございますので、こういった質問も総括的にちょっとお話を聞きたいということで、最後になろうということでもありますので、その辺、ちょっとお含みをいただいて、質問させていただきます。

まず、この換地の関係でございますけれども、この一連のですね、換地についての取り組み経過と、それから評価に関してですね、どういった基準を含めて計算式があるのか、お聞きをいたしたいということと、それから減歩の関係でございますけれども、減歩についても、同じ

ようなこととお話をお聞きをいたしたいといつふうにに
思います。

そして全体、いろいろ状況によって、違う形の中でい
ろいろと補正したり、いろんな形の中で今日に来ている
わけでございますけれども、結果、この331万4,000円
というものが、こうなった根拠みたいなものをお知らせ
をいただきたいというふうに思っております。

以上、3点についてお聞かせをいただきたいと思いま
す。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 日里議員の御質問にお答えい
たします。

29ページ110番、土地区画整理事業費かと思いますが、
これにつきましてはいま、お話のように富良野駅前地区
土地区画整理事業ということで、平成14年度より取り組
んだところでございます。

その後、経過いたしまして平成20年度に、昨年ござ
います、事業地区内の権利者の再配置が完了し、本年
2月に、土地区画整理事業評価委員会において、土地評
価基準の考え方等々の検討がなされまして、その結果、
土地区画整理審議会に答申という形で出されたと。

これを受けまして、2月の9日に土地区画整理審議会
を開催させていただきまして、これらの答申の内容、換
地計画等々について、慎重審議がなされ、この件につ
いての了承を受けたと。

そして、この計画審議会、換地計画につきましては、
北海道においても十分検討がなされまして、本年3月5
日に北海道の認可を受けたと。

これによりまして、3月11日にすべての地区内の権利
者に換地処分のお知らせを送らせていただきまして、4月
10日には換地処分の告示が北海道において行われたと。

このことによりまして、各権利者の換地精算金額が確
定されまして、4月の24日には登記事務が終了し、各権
利者の地番、面積が確定いたしまして、その後、9月の
24日に換地精算金の徴収、交付事務が完了し、今回の補
正になったというのが大まかな経過でございます。

それから、減歩率等々でございますが、減歩率につ
きましては、平均の減歩率が8.08%、最小減歩率が0。
それから、最大減歩率が21%ということになっていると
ころでございます。

それから、331万4,000円の補正でございますが、ま
ず、換地精算金ということで、市徴収金の支払い分とい
うことで、富良野市から区画整理事業者でございます事
業主体が富良野市でございますが、区画整理事業者に今
回、4,330万9,000円の精算が行なわれたと。

したがいまして、当初予算が4,500万円でございます
ので、今回の補正で、169万1,000円の減額補正をさせ

ていただきました。

それから、下段の換地精算金、権利者の交付分とい
うことでございますが、これにつきましては、区画整理事
業者から富良野市に対しまして、758万円の精算。

また、一般地権者22名に対しまして、3,579万7,000
円の精算が行われまして、合わせて4,337万7,000円の
精算でございます。

したがいまして当初予算、4,500万円に対しまして、
162万3,000円の減額補正ということで今回、合せまし
て331万4,000円の減額というふうになったところでご
ざいます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

17番日里雅至君。

○17番（日里雅至君） いや数字の流れはわかります。

先ほど一つお願いしたのは、従前地含めて、換地した
後含めてですね、その標準になるものっていうのは何な
のかということをお聞きをいたしました。

数字的な部分の331万4,000円という部分の中で、なぜ
こういうふうな精算金が出てきたのかということをお教
えていただきたいというふうに思います。

それから減歩の部分についても、いいですか、減歩の
部分についてもですね、要するに、私が思っている減歩
というのは、例えば、この席が私の席で、私はいいとこ
ろに、例えば場所を移るという時には当然、減歩率とい
うのは上がると。

例えば、ここからずっと後ろの方に行くといったら、
10のものが7になるんですよと。

それぞれ、減歩する地区の人達というのは全部違うと
思うんですけども、それは、統一でやったということど
しょうか。

それで、例えば、この間もちょっと、部局の方でお話
をしたんですけども、個人情報でそれは無理だからと
いうお話でありました。

であれば、例えば、市の土地がありますよね、市の従
前地。それから市が終わって換地した部分含めてのす
ね、その流れの金額を含めて、どういったところでこう
で、具体的に教えていただけませんか。

○議長（北猛俊君） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時11分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きま
す。

休憩前の日里雅至君の質問に御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 日里議員の質問にお答えさせ

ていただきます。

市の場合ということでございますので、従前の面積が、1993.83 平米で、評価額が、1 億 4,090 万 3,500 円。

減歩率は 0% として換地処分計画がされたところでございます。

今回、換地清算におきましては、2,780.28 平米、評価額 1 億 8,135 万 7,000 円。

減歩率は、0% から 21% の範囲となっているところでございます。

この範囲がありますのは、土地の筆数が多く生じていることから、範囲が広範囲になっているところでございます。

また、面積が増加しているのは、現有、所有して取得している 4 件の土地が増えているということでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

17 番日里雅至君。

○17 番（日里雅至君） 今、数字を上げていただきました。

私もこれから、今、どうのこうのということとはちょっと厳しいと思いますので、決算委員会だとかいろいろな部分がありますので、そちらの方でまたお話しをさせていただきたいというふうに思います。

それでこの事業期間、14 年からことしまで行われてきました。

まちの顔、賑わいを見せるためと、いろいろな思いの中でこの事業を完成してきたというふうに思っております。

それは、行政、それから市民、議会も含めてですね、一丸となった結果かなというふうに私は思っております。

市長もですね、それぞれの立場の中で、助役さんですとか議員さんですとか、いま市長という立場でこの事業を見て来られたというふうに思っております。

総括含めてですね、どういうお考え、御感想をお持ちなのかということをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 日里議員の御質問にお答え申し上げます。

土地区画整理事業は、これは大変な事業だというふうに認識をいたしております。

それぞれ、利害関係が出てまいりますし、そういう中で、いま御質問あったとおり、議会、行政はもちろんですけれども、議会、地権者、あるいは関係する皆さんがたの御協力で、14 年からわずか 6 年という短期間で御協力を得ながら完成したということは、大変、私といたしま

しても、評価のできるものではないかとこのように感じております。

さらに、つけ加えて申し上げますと、富良野のまち自体が衰退する、そういう状況の中にあつてこの区画整理事業を入れて、そして駅前をなおこれからの活性化の拠点づくりという大きな大義の中で、まちづくりが今後行われていくということは、これからのやはり市街地の活性化に大きく寄与するものだと、このようにも感じますし、さらにあわせて市街地全体のそれぞれ 77 ヘクタールの区域の中で、これからさらに発展的な状況づくりをしていかなければならないと、その先兵的な役割を果たしていると、このように理解をしているところでございます。

○議長（北猛俊君） そのほか、質疑ございませんか。
8 番岡本俊君。

○8 番（岡本俊君） 少し戻ってしまつて大変申しわけございませんが、25 ページのですね、冷湿害緊急支援対策事業ということですが、先ほどからずっと質疑があったわけですが、改めて、この点について質問したいというふうに思います。

私としては行政としてですね、進める段階において、調査をして、被害を確定して、政策をどう決めるかという工程を踏むものだというふうに思っているわけなんです。

今回、調査イコール申請というふうにした理由をですね、まずお聞かせ願いたいというふうに思います。

本来ならば調査をして、被害がこのぐらいあるよと、行政としてこういう対応しなきゃいけないという、そういうふうな段階は踏むんだと僕は思うわけです。

ですから今回、政策としてこういうふうにしたと、改めて農家の皆さん、富良野市としてはこういう施策をつくりました。

具体的な提示をして申請をもらう。改めて調査をすべきだというふうに思うわけです。交付もですね、1 月なわけなんですよ。

来年の営農の肥料云々ということになれば、それは 3 月でもいいし、4 月でもいい。私はそう思うんです。

もう 1 点は、10 月の 15 日から 10 月 28 日という期間ですが、農家の、JA の最終精算が確定されるのは大体 11 月の下旬なんですよ。

ものによっては、12 月の現在ぐらいまでかかるものもあるかというふうに思うんですよ。

この段階では、農家側としては、被害額の大半は何ていうんですかイメージできたとしても、最終的な部分では、ひよつとしたらもっと追加金があるから大丈夫かな、なんて思う方もおられるんじゃないかと私は思うんですよ。

だから本来、調査をして、被害状況を確認し、程度固定して、状況をですね把握して私は政策を作っていくべ

きだというふうに、こう思ってるんです。

なぜ、このときに申請と調査と一緒にしてしまったのか。1月に農家はお金をもらったって、本来もらえるんだったら、今月中にもらいたいぐらいなんです。農家側としてはですね。

年内中にいただけるというふうにこう思う農家さんは、大変多いのではないかとこのように思うんですよ。

その辺の施策決定というのですか、このことを進める上においての手順ということに関してですね、改めて御答弁願いたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

25ページ、440番、冷湿害緊急対策の事業の関係でございますけれども、被害の状況の把握の仕方と、いうふうな認識をさせていただきますが、私どもは10月15日に概略の調査を行わせていただきまして、どれほどの農業者の皆様の被害があるかということをも、1回つかまさせていただきたいというふうに思ったのが1点でございます。

それからそれを受けまして、集計を早急にさせていただきまして、そして、これは緊急を要するか、または新年度でいいのかということも検討させていただきまして、これは緊急を要するだろうということで、12月の議会でもさせていただきたいというの二つでございます。

それから、当然額が1,000万円なのか8,000万円なのか、1億円を超えるのかというような問題もございまして、額の把握もやはりしていかなければならないということで、今回、補正ということで提案させていただいたところでございます。

これからのスケジュールでございますが、この補正をもし議決いただきましたら、私どもは候補者、支援の対象者に対して、再度いわゆる交付申請書を出していただく予定になってございます。

そこで、先ほどからのもの等々の精査を行わせて、そして、それがいわゆる調査、そして本申請、そして交付金の決定、支払いというようなイメージで政策決定をしたというふうに認識しているところでございます。

それから、年内にできれば必要な支援額でないかということでございますけれども、私どももちろんできましたらぜひですね、12月31日までには何とか皆様方の該当者に、交付金を支出できないかということも実は内部で検討させていただきまして、JAさんとも何回か協議もさせていただきましたが、なかなか精査等々の関係、それから今申し上げました、最終的に正式な申請行為を生産者から私どもにいただくにはですね、なかなか時間もかかって、精査をした上では12月末まではなかなか交付

ができないということでございますので、年が明けました1月のできれば早いうちに、1月下旬ぐらいに向けてですね、交付金の支払い事務に向かっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） 私が言いたいのは、そういう調査をして云々と工程を部長が言いましたよね。

10月の15日から28日のこの調査で、対象者を固定したということは、僕は問題あるんだというふうに思っているんですよ。

つまり調査をして、被害を大枠でもいいですから確定して、そして、どういう政策をつくるかということをするべきなのに、調査イコール申請という、そういう一気にやったということなんです。

そのときに、エントリーしなかった人は対象外ですよという話ですよ。そこに無理があるのではないですかという話なんです。

だから、先ほどから言っているこの時期というのは、農家にとってみれば、ビートの最終追い込みだとか、加工用のイモを掘らなければならない、雪がいつ降るのではないかと大変忙しい時期ですよ。

そのときに、ファックスを見た方、見ない方もいろいろあるかもしれません。そういう状況というのはあるんですよ、現実的に。

農家はもう、本当に最後の追い込みですから、時間を惜しんで仕事をしている時期なんです。

そのときにそういうアンケートをして、それが最終エントリーですよという、対象範囲だと限定するのは、私はおかしいと思うんですよ。

改めて、こういうような方向でやりますよと、そういう調査をして、被害対象の範囲をわかって、被害全体が富良野の農業にとってどれだけ被害があるんだという認識をしながら、どういう政策をしたらいいのかということが段階的に行われるべきなのに、それなのに、本来、私に言わせればそういう中で改めて、いまは12月の中旬ですから、農家の大体収入っていうのは、年間の収入というのは、農家の皆さんそれぞれ認識される時期なんです。いま。

そういう時期にあわせて、改めて富良野市ではこういうことを考えています。

そして、皆さんどうですかと言うんだったら話はわかりますよ。

そして、支払い、支給は来年の営農に間に合うような時期でもいいんですよ。年が明けちゃうんだもん。1月だもん。

私は、そういうもっと丁寧な、物事を決める必要性が

いまあるとでないかというふうに思っています。

本当にわからないんですよ。調査イコール申請。外れた人は対象外。

私は改めてこれは、2,500万円をベースにして調査をして、そして足りなければ補正を組むぐらいなことをやらないといけないというふうに思うんですよ。

以上です。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 岡本議員の質問にお答えさせていただきますけど、過程において、非常に柔軟性がないのではないかと。

そんなに急ぐ必要はないのではないかと、そういうお話かと思えますけど、私ども先ほども御答弁させていただきましたように、大変この事態を放置はしておかないということで、できるだけ早く対策をとっていききたいというふうに思ったのがまず1点でございます。

したがって10月の調査段階で、確かに議員おっしゃいますように、大変農家も最後の段階で、お忙しい時期だということは重々承知してございますけど、この段階で、とにかく早急に調査を、結果を求めていきたいと。

そして、この10月15日の段階では、この調査をもとに、これからの対策の必要性、支援の方法、対象要件等々を検討していききたいということで、調査の文面にも、生産者に差し上げました調査の文面にも書かせていただきました。

そういうことで、出来れば12月末までに支給できないかということで、検討もさせていただきましたけれども、それはなかなか調査を行い、そして本申請をいただき、そして精査を行い、額の確定を行って支払いにいくというのは、12月末までは何としても、なかなか無理だということになったものでございますので、やむを得ず1月にずれ込んだという実態もでございます。

なお、今この時点で、この件についての問い合わせ等も若干ございますが、これらについての、今お話のような苦情、クレーム等々につきましては、私どもはそれほど承知してございません。

それで、何とかこれで1日でも早くですね、生産者の皆さんに額の確定をさせていただいて、お手元に1月末日は何とか早く対応策を、交付金を支出していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

8番岡本俊君。

○8番（岡本俊君） あのですね、やはり農家は、私はこれ以上の被害があるかないか、もう少し調べないと確定してないというふうには、いま現段階では思っています。

ですけど、これ以上の方もいるはずですよ、きっと。いるのではないかと私は思います。

現実的に、追加金も含めて農家の実質的な所得が、先ほどの農業収入が確定するのは現段階なんですから、11月の末から12月の中旬までなんですから。

そういう確定をしたときに、こういう調査をしてやるべきなんですよ。

結果的にそういう部長の思いというのはわかりましたよ。年内中に払いたいと。でも工程上、1月交付なんですよ。あせることないんですよ。

もっと丁寧な調査をして、そして丁寧な申請作業、手続をとって、1件でも多く富良野の農家さんに、頑張ってくれという、そういう富良野市の姿勢をですね、示すことが必要なんですよ。

全然、これでは目的は達成していませんよ。私に言わせれば、配るといことが目的みたいな感じになってしまうんですよ。

そうじゃないでしょう。これは来年の営農支援策なわけでしょう。だったら、そういう対象の人を漏れなくできるだけ多く拾う、そういう丁寧さというのは必要ですよ。

調査イコール申請というのは、私は納得できないですよ。

私は、申請手続を改めてやって、1件でも多くの農家に来年頑張ってくださいよ、富良野市も農業と観光都市を目指すんだからって、そういう都市宣言をするんだという、そういう思いがあるわけでしょう。

ですから、農業が衰退したらいけないという、そういう政策的な判断もあつたはずなんですよ。だったら、私は、1人でも多くの被害対象の農家を改めて調査して、支援をすべきだというふうに思っていますが、その点について市長いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 岡本議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

一つはですね、先ほどから岡本議員御指摘をしておりますけども、私どもとしては、先ほど経済部長がお答えをさせていただいたとおりですね、4月から天候不順、7月になって長雨と、こういう状況を考えますと行政としてですね、収穫までああそうかと、というような状況で眺めれないのが、行政の状況であります。

そういう時点で、それでは、どういう状況づくりをしていくかということですね。

単独で内部協議をやりまして、政策的なものとして、これを冷湿害対策の支援事業として、大きな柱を立てたというのが、実態であります。

その中でですね、細部的なものとして、調査段階の間

題も今、お話がございました。

ある程度は基準を決めて、そして、期間を決めて何ごとをやるのにもそういう状況が、私は当たり前の手前でないかと、順序でないかと、このように考えているわけでありませぬ。

しかし、先ほど、お話がございましたとおり、市の方にはそういう申し出はございませんから、私としては、念には念を入れる必要性もあるでしょうし、今の段階で、12月までには努力しても、支払いができない状況であれば、これについては、申し出る状況づくりをする必要性もあるとこのように考えているところであります。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。ございませんか。

3番広瀬寛人君。

○3番（広瀬寛人君） 今、市長の御答弁いただいた部分の確認なんです、最後のお言葉として、最後の部分、調査の期間を持つという表現をされたと思うんですが、私の今、解釈としては、一定期間の調査を得たものをベースにはするけれど、この制度をもう1回周知をして、漏れている部分の方の農家の受け付けの余地があるという意味の御答弁だったかどうか。

そこだけ1点、確認をさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 広瀬議員の御質問にお答え申し上げます。

私も今、広瀬議員の御質問の、その線に沿って検討してまいりたいとこのように考えております。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

2番宮田均君。

○2番（宮田均君） 26ページ、7款商工費、商工業振興費の、当初予算補正前の額から、1,855万8,000円減額になってきております。

これは、180番、貸付金の減額ということでなっております。

この、180番、190番、200番、中小企業振興資金融資事業費と、商工業パワーアップ資金融資事業費、200番の小口緊急特別資金融資事業費、この3点について、御質問をさせていただきたいと思っております。

この減額は、市の制度融資が、内容が変更になってからの確定した分の、返ってきた分の減額ということで、内容はわかるんですけども、この時期に、12月にです、こういう金額が出てくるのはなぜかと。

補正が出てくるのはなぜかというのと、確か決算です、20年度の決算で一時期です、この全体的な融資が、戸数が減っているというような形で、僕は記憶しておりますが、今回、このような制度改定になってです、21年度これまでの、これ減額になっておりますが、直接

は関係ないとは思いますが、融資が減っていないのか、いるのかというようなことについてもです、ちょっとです、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長石田博君。

○経済部長（石田博君） 27ページ、180番、190番、200番の中小企業、商工業パワーアップ、小口緊急融資の事業費の貸付金の関係かと思っております。

これにつきましては、いま、御案内のように、目的は中小企業者への必要な資金の一部を、本市が金融機関へ預託をさせていただきまして、中小企業の金融の円滑化を図るという目的でさしていただいている事業でございます。

今御指摘のように、平成20年度に事業の見直しをさしていただきまして、貸付残高に対します預託に関しましては、19年度までの貸し付けに対して適用を行い、平成20年度以降の新たな貸付に対しましては対象外とするという制度を改正したところでございます。

なお、あわせて中小企業と小口緊急特別資金につきましては、新たに利子補給1%を実施するというところで改正がされたところでございます。

したがって、期中償還等々が発生してまいりますので、20年度以降につきましては、貸付残高、預託金額等々は減少をしていくという流れになろうかと思っております。

それで、今回の補正でございますが、この、予算を作った段階におきましては、まだ20年度末の残高が決定してございません。

ございませんので、ある程度の見込みで予算をつくらさしていただいております。

そして、今回12月で残高が確定いたしましたので、それぞれの資金に対しまして必要な確定の減額を行って、今回減額させていただいたところでございます。

それから、融資の状況でございますが、いま、申し上げましたように20年度以降につきましては、新たな残高の対象にはなってございませんが、調べてみますと、それぞれの融資につきましても、平成20年度につきましては、中小企業で6,700万、同じく21年度では13件の6,745万。

商工業パワーアップでは、21年度1件の500万。

小口融資では、20年度については450万。21年度については200万と。それぞれ利用がされているということで、お伺いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に移ります。

10 款教育費、12 款給与費、30 ページ、31 ページより、32 ページ、33 ページまでを行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で歳出を終わり、次に歳入及び第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正を行います。

戻りまして、6 ページ、7 ページ及び12 ページ、13 ページから18 ページ、19 ページを行います。

質疑ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件3件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件3件は原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 平成21年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○議長(北猛俊君) 日程第2、議案第2号、平成21年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

8 番岡本俊君。

○8 番(岡本俊君) 13 ページのですね、一般保険者高額医療費なんですが、3,500 万ほど計上されております。

この要因をですね、内容ですね、お聞かせ願いたいというふうに思います。内訳。

3,500 万円になった要因をお聞かせ願いたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部参事監中田芳治君。

○保健福祉部参事監(中田芳治君) 岡本議員の御質問にお答えいたします。

13 ページ、高額療養費の3,555 万6,000 円の増額の、いわゆる増えた内容というふうに理解しておりますけれども、まず一つにつきましては、同時期の昨年と、本年度7月分までですね、3月診療分から7月診療分までの段階では、この高額を伴う入院患者さんが、まず4件増えたという部分の一つでございます。

それと、いわゆる超高額療養費という部分で、超高額

と言いますのは、420 万以上の医療費がかかったことを指すわけですが、これの方が現時点では5人ほどおります。

その中で、1 番大きな部分では約720 万円。これひと月でございます。

次に、690 万、550 万、480 万、430 万というような形の患者さんがかかっていると。

内容的には、やはり循環器性大動脈関係、それから重症の肝不全、あるいは心臓関係、それから、大動脈弁の置換術と、こういったものが大きな要因となっております。

既に昨年と実施しますと、高額療養費そのものにつきましては、30 万以上と、80 万以上とに大分けにされるわけですが、その中でいきましたも、既に9月診療分までの間で、127%という形で伸びているということが大きな要因ではないかと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

8 番岡本俊君。

○8 番(岡本俊君) こういう高額医療含めてですね、富良野市は予防医療ということで頑張っているわけですが、そういう視点から考えるとですね、こういうことが起きたというのは、非常に残念なのかなというふうにごう思ってるわけです。

高額医療に関してですね、これからこういうことに関しての予防医療との関係をですね、どのようにこう結びつけて今後やろうとしているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

保健福祉部参事監中田芳治君。

○保健福祉部参事監(中田芳治君) 岡本議員の再質問にお答えいたします。

確かに議員言われるとおり、予防という観点では、この健康を維持していくという部分では大変重要なことというふうに認識しております。

しかし、今言われたような例えばその大動脈、いわゆる循環器系のものですとか、それから、心臓系。こういったものについては、基本的には突発的に現れるものでございまして、予防を含めた中で、この心臓の病気を治すですとか、あるいは、もう一ついけば交通事故、そういったものを含めて予期しない部分での医療がかかってくる。

これは、予防とは少しかけ離れた部分ではないのかというふうに理解しております。

したがって健康運動、こういうのも含めて全体的には、その効果としては出てくるとは思いますけれども、今言われたような部分について、突発的な部分については、

どうしても避けられない医療が発生してくるということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

9 番 宍戸義美君。

○9 番（宍戸義美君） 11 ページの療養給付費でありますけれども、ここに1億6,200万、これは当初予算から見てまいりますと、約1割に相当する額が補正になってございます。

このことは市民の方々がですね、体調を崩されて、本当に大変なことだというふうに思っております。

これで、この金額の中には主な病状を市の方ではどのように受けとめておいて、今後の対応策等も考えておれば、あわせて御答弁をいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部参事監中田芳治君。

○保健福祉部参事監（中田芳治君） 宍戸議員の質問にお答えいたします。

一般療養費につきましてもですね、これは高額と併給してくる部分が一つございます。

やはり外来並びに入院患者が増えたということが大きな要素でございます。

これ以外には、医療費が増えるということには考えられない部分がございますけれども、しかしながら医療費という、このもの自体がですね、やはり、実績主義でございまして、いわゆる、かかっていくらかなというのがこの医療費でございます。

生命の安全と安心を確保するという観点からでは、これを制限するというにはならないというふうに一つは考えております。

しかしながら、国保としてもですね、これを指をくわえているわけにいきませんので、やはり何らかの方法は考えなければいけないということで、いま現状も実施しておりますけれども、医療費通知を通しまして、医療費に対する自覚の啓発という部分の理解の中で行っておりますし、また少しでも節約を図るという部分に対しましては、その一つの手段として、薬剤の関係でジェネリック医薬品の使用、こういったものを使用させていただくためのパンフレット、こういったものを送付しながらですね、さらに医師会などへの啓蒙、協力依頼、それから、調剤薬局などへの協力依頼などしながらですね、逐次努力をしていると、こういう状況でございますので御理解を賜りたいと思います。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第 3号 平成21年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第3、議案第3号、平成21年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第 4号 平成21年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第4、議案第4号、平成21年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑は本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第 5号 平成 21 年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1号）

○議長（北猛俊君） 日程第5、議案第5号、平成21年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより本件の質疑を行います。
質疑は本件全体について行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第 6号 平成 21 年度富良野市ワイン事業会計補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第6、議案第6号、平成21年度富良野市ワイン事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は本件全体について行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第 7号 富良野市総合計画審議会条例の制定について

○議長（北猛俊君） 日程第7、議案第7号、富良野市総合計画審議会条例の制定についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第 8号 富良野市土地開発基金条例等の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第8、議案第8号、富良野市土地開発基金条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第 9号 富良野市土地開発基金条例等の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第9、議案第9号、富良野市介護保険条例及び富良野市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。
よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 10

議案第 10 号 富良野市山部福祉センター設置
条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第 10、議案第 10 号、富良野市山部福祉センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 11

議案第 11 号 富良野市公園条例の一部改正に
ついて

○議長（北猛俊君） 日程第 11、議案第 11 号、富良野市公園条例の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 12

議案第 12 号 富良野市自転車駐車場条例の一
部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第 12、議案第 12 号、富良野市自転車駐車場条例の一部改正についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終

わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 13

議案第 15 号 北海道市町村備荒資金組合を組
織する地方公共団体の数の増減について

○議長（北猛俊君） 日程第 13、議案第 15 号、北海道市町村備荒資金組合を組織する地方公共団体の数の増減についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 14

議案第 16 号 北海道後期高齢者医療広域連合
を組織する地方公共団体の数の増減について

○議長（北猛俊君） 日程第 14、議案第 16 号、北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減についてを議題といたします。

これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 15

意見案第 1 号 平成 22 年度予算編成に対する

意見書

○議長（北猛俊君） 日程第15、意見案第1号、平成22年度予算編成に対する意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

15 番菊地敏紀君。

○15 番（菊地敏紀君） -登壇-

意見案第1号、平成22年度予算編成に対する意見書。意見案については、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条に従い、今利一議員ほか5名をもって提出するものでございます。

それでは、読み上げていきたいと思います。

平成22年度予算編成に対する意見書。

行政刷新会議は、国民的な観点から国の予算、制度等を刷新するとともに、国、地方公共団体及び民間の役割のあり方の見直しを行うことを目的に設置され、平成22年度予算概要要求については、事業仕分けを行ったところであります。

その結果、多くの事業が廃止や予算の見直しなど、結論が示されている。

その中には、道路整備事業の見直しや農道整備事業の廃止など、地方に暮らす者の生活に重大な影響を及ぼすもののほか、本市が進めている中心街整備に係るまちづくり関連事業、高齢者の就職支援を促進するシルバー人材センター援助事業等の見直し等も含まれており、地方の実情が十分理解されているとは考えられない。

現在、地方自治体は三位一体改革による交付税の大幅減税に加え、景気後退による地方税の減収などに、厳しい財政運営を強いられており、このような状況を考えれば、地方交付税の持つ財源調整機能、財源保障機能の両面からの復元、強化を基本に見直すべきである。

今回の事業仕分け作業の結果を受け、行政刷新会議において廃止や予算見直しの方針が示されているが、このことにより北海道及び富良野市の将来に重大な影響が及ぶことが懸念されている。

よって、国においては平成22年度予算編成では、地方の実情を理解し、以下の事項について十分配慮するように強く要望する。

記、平成22年度予算編成においては、事業仕分けの結果による一方的な判断で廃止や予算の見直しを行わず、地方の意見を十分に尊重すること。

2、厳しい経済状況や地方自治体の財政状況に配慮し、地方公共団体の地域間格差は正機能を復元し、地域の実情に応じた施策展開のための財政需要を適切に積み上げることなど、これまでに削減された地方交付税を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員皆様方の御賛同を賜りますことをよろしくお願いいたします。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第16

意見案第2号 失業・雇用の緊急対策を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第16、意見案第2号、失業・雇用の緊急対策を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

1 番佐々木優君。

○1 番（佐々木優君） -登壇-

意見案第2号、失業・雇用の緊急対策を求める意見書につきまして、千葉健一議員ほか4名の皆さんの賛同を得て提出いたします。

要点のみ朗読させていただきます。

失業・雇用の緊急対策を求める意見書。

9月の完全失業数は昨年同月より92万人、前月より2万人増えて363万人に達しております。

特に若い世代の失業率は、昨年度、同月より1.4ポイント悪化して9.8%に上っています。

北海道労働局が発表した7月から9月期の道内完全失業率も、対前年同月比0.1ポイント増の5.4%となっており、有効求人倍率も9月は、対前年同月比0.09ポイント減の0.38倍と、全国平均を大きく下回っている状況が続いております。

年末に向かって厳しさを増す雇用・失業情勢を改善し、より安定した雇用を生み出す総合的な対策、緊急対策の強化は待ったなしの課題であります。

よって、以下緊急対策を3点記しております。

3点については、御一読の上、提案説明とさせていただきます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提案、提出いたします。

賛同いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

直ちに関係機関に送付いたします。

日程第17 閉会中の所管事務調査について

○議長(北猛俊君) 日程第17、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長日向稔君。

○庶務課長(日向稔君) -登壇-

保健福祉委員会及び経済建設委員会、各委員長からの所管事務調査の申し出を朗読いたします。

事務調査申出書。

本委員会は閉会中、下記の件について継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

保健福祉委員会、調査番号、調査第5号、調査件名、特定健診と特定保健指導について。

経済建設委員会、調査番号、調査第6号、調査件名、冬季観光の現状について、以上です。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の事務調査について決定したいと存じます。

これに御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よってそれぞれ申し出のとおり、閉会中の事務調査を許可することに決しました。

以上で本日の日程は終わり、本定例会の案件はすべて終了いたしました。

市長あいさつ

○議長(北猛俊君) この際、市長より発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) -登壇-

平成21年第4回定例会の閉会に当たりまして、議長の御許しをいただき、あいさつの機会をいただきましたこと

とを厚くお礼申し上げたいと存じます。

初めに、本議会に御提案いたしました、一般会計補正予算をはじめ、全議案の可決、承認をいただきましたことに、衷心より御礼を申し上げます。

本年を振り返ってみますと、昨年のリーマンショックに端を発した、世界的な経済危機により、国内経済も急激な景気後退を迎え、国の緊急対策が数次にわたり実施をされてきたところでございます。

本市におきましては、これら国の臨時交付金などを活用いたしまして、山部小学校屋内運動場、旧屋内水泳プールのサブアリーナ化、主要道路の補修など、公共施設の整備改善に改善を行うとともに、商工会議所、商工会と連携をした、プレミアムつき富良野市内共通商品券の発行や、住宅リフォーム促進助成などの実施により、市内経済の景気浮揚と雇用の維持促進に努めてまいりました。

また、本市の基幹産業であります農業では、春先から長雨や日照不足などの天候不順により、スイカやカボチャなど、一部の作物で収量が大きく減少するなどの被害があり、全体的には厳しい年となりました。

しかし、観光面では、関係する皆様方の地道な取り組みにより、農業体験など、長期滞在型観光が着実に進展するとともに、テレビドラマ「風のガーデン」の放映による効果もあり、上半期の観光入り込み客は128万人と、全道的に減少する中で、前年対比18.9%の大幅な増加となり、地域経済の底上げを果たしているところでございます。

また、この秋には、中心市街地活性化に向けた富良野マルシェ開発事業が、富良野のまちづくり会社により着工となり、来年4月のオープンに向け、準備が着々と進められておりますが、農業と観光が連携した、新たな観光滞留拠点施設として、期待をされているところでございます。

さて、私は平成18年4月、市長に当選以来、市議会議員皆様の御協力を賜りながら、市政運営に全力を傾注してまいりました。

この間、国における三位一体改革の推進は、地方交付税の大幅な削減を余儀なくされ、地方財政に大きな打撃となりました。

また、世界経済の混迷による円高、国のデフレ宣言による企業投資の縮減、雇用不安など、経済不況はとどまる状況にございません。

私は3年7カ月間を振り返り、このような状況を十分踏まえた中であって、市民の負託に応えるべく努力をしてまいりました。

また、市政執行に当たりましては、福祉、医療、教育の向上や充実につながる新たな条例制定、一部改正、まちづくりに向けた計画策定、そして、積極的な行財政改

革を進めてまいりました。

さらには、緊急経済対策として、速やかに取り組んできた事業など、改めて厳しい財政状況の中で、市民本位の行政を進めてきたところでございます。

このたび、11月に開催されました能登芳昭後援会役員会において、市政の検証を踏まえて、来年4月の市長選期に2期目の出馬要請がありましたので、出馬することを決意いたしました。

私は2期目に当たり、農村観光環境都市づくりを目指して、市民の暮らしを地域と行政がしっかりと支え、環境への配慮と、経済活動が両立する持続可能な、そして、子供たちがたくましく育ち、市民が幸せを感じるまちづくりを、一つの基本理念として、構築してまいりたいと考えているところでございます。

終わりに臨みまして、本年も余すところわずかとなりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分留意をされ、ますますの御活躍と輝かしい新年を迎えられますことを御祈念申し上げ、挨拶といたします。

ありがとうございました。

議長 あいさつ

○議長（北猛俊君） -登壇-

平成21年第4回定例会終了に当たりまして、私の立場からも一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会、大変暖房の入り方もですね、厳しい温度の上がり下がりの中で、慎重に御議論いただきました。

議員はじめ、理事者各位の御協力、御努力に心から敬意を申し上げます。

ありがとうございました。

ただいまは能登市長から、ごあいさつということで、来年度の市長選挙に立候補を表明ということで、ごあいさつをいただきました。

心強い、そしてまた、はっきりとした方針も示していただき、議会に報告をいただいたことに心からお礼を申し上げ、そしてまた感謝を申し上げたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、選挙戦はあるようであります。

体調管理には十分留意されながら、すばらしい、富良野市の未来をつくるための戦いを展開していただければ、ありがたいというふうに思っております。

心から健闘をお祈り申し上げます。

今定例会を振り返ってみますと、富良野市の未来、そして子どもの未来、そういったことに多くの議論がされたというふうに感じております。

いずれにいたしましても、富良野市の大きな財産になる子どもたち、そしてそれを守り、はぐくむ富良野市で

あります。

すばらしい発展につながるように、今回の議論を土台にして、明年に結びつけていただければというふうに思っております。

師走も半ばということでもあります。

まだわずか残っておりますけれども、このわずか残された中でのことし1年の反省と、そしてまた、来年に向けた決意を持っていただきまして、明るい新年を迎えられますように心から御期待申し上げ、閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 宣 告

○議長（北猛俊君） これをもって、平成21年第4回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前12時07分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 21 年 12 月 17 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 千 葉 健 一

署名議員 天 日 公 子